

令和5年度第3回補助金等審議会記録

記録者

財政課

場 所

本庁舎3階 301会議室

実施日

令和5年10月3日(火)

時間

午後3時25分から午後5時35分

概 要 質 疑 等

課等名

事 業 名

番号

内 容

回 答 又 は 措 置

観光振興課 15:30~15:55

観光行事助成金	1	日川浜ビーチバレーボール大会は、今も開催されているのでしょうか。	現在は開催されておりません。
	2	波崎トライアスロンについては、開催に向け関係機関と協議を行ったものの開催には至らなかったとのことですが、関係機関というのはどのようなところなのでしょうか。	大会開催時は道路を占有する必要があることや、スイムにおいて漁港内を使用することから、神栖警察署や漁業協同組合等となります。
	3	(意見) 波崎トライアスロン等のような、神栖市を大きくPRできるようなイベント等に関しては、関係機関に協力を求める際、開催に向けもっと強烈なアピールが必要なのではないかと思います。 以前開催された大会ではかなり多くの方が参加されており、神栖市をPRするいい機会だったと思います。同様の大会が近隣の潮来市などでは開催されているようなので、神栖市をPRするためにも、ぜひ来年度は開催できるよう準備していただきたいです。	
	4	補助対象となる6団体の補助額の上限額を合計すると100万円となりますが、予算額は85万円となっている理由を教えてください。また、要項において市長が認める観光行事とありますが、該当するイベント等に対し、この補助金のPRは行っているのでしょうか。	補助対象予算額の内訳につきましては、ユースカップサッカー大会、神栖市ジュニアサッカー大会がそれぞれ上限15万円、日川浜ビーチバレーボール大会、神栖市2輪ビーチレース大会がそれぞれ上限20万円、波崎サーフィングゲームズが上限30万円となっており、上限額を合計すると100万円となります。令和5年度の予算額につきましては、神栖市ジュニアサッカー大会が、平成30年度から補助金申請がありませんので、その分の15万円を差し引いて、85万円としております。 その他市長が認める観光行事につきましては、黒潮オープンテニス選手権大会が該当しており、交付実績がございます。
	5	補助対象となっているのはスポーツ大会ばかりですが、その他の観光行事も補助対象になり得るのでしょうか。また、過去にスポーツ以外の観光行事で対象となるものについて、検討されたものはありますか。補助制度の周知やPR強化の点から、スポーツ以外の面でもっとPRできたらいいと思います。	補助対象となるのは、当市の観光行事の振興及び育成を助長するための各種団体となりますので、スポーツ関係以外のものも対象となります。過去にスポーツ関係以外の観光行事で検討したものについては、把握している限りではございませんが、スポーツ大会に限らず市の観光に寄与するようなものがあれば対象となりますので、今後観光協会と連携を密にしながら、制度の周知を図っていきたいと考えております。
	6	神栖市の観光は、現在息栖神社に大変力を入れていると思いますので、関連する歴史を案内する観光部門のようなものを作り、歴史を学ぶためのボランティアの育成に補助をする等すれば、いい勉強の機会にもなるのではないかと思います。	当市における重要な観光スポットである息栖神社につきましては、いただいたご意見も含め、今後検討して参りたいと思います。

概 要 質 疑 等

課等名

事業名	番号	内 容	回答または措置
水産・地域整備課 15:55～16:10			
水産加工業振興事業補助金	1	この補助金はいつから始まっていますか。水産加工業振興事業補助金及び魚食普及事業補助金の両補助金とも、目的は同じだと思いますが、一つの要項から二つの補助金が出るような形になった理由を教えてください。一本化した方が、上手くコントロールしたり分配できるのではないかと思います。	要項は旧波崎町で策定したものを継続して使用しており、水産業の振興を図るためのものであることから、水産業団体を補助対象とするものとなっております。当市において対象となる水産業団体は、波崎水産加工業協同組合とはさき漁業協同組合であり、水産加工業振興事業補助金と魚食普及事業補助金ともに、水産業の振興を目的とするものであることから、同一の要項を根拠として各団体に補助金を交付しております。なお、要項を策定し補助を開始した当初も、水産業の振興という大きな枠組みの中で補助金を設定し、それぞれの団体に対する補助という形をとって実施しているものであると思います。
	2	効果の検証における目標値としている18の販売店舗がすべて波崎の販売店となっておりますが、本補助金はこの販売店に直接補助するものではなく、加工した食品を当該店舗に置き、販売をPRするということなのでしょう。また、波崎以外の販売店はないのでしょうか。波崎で作ったものを波崎で販売するだけでなく、販売先を増やし、より購入して貰えそうところを増やすための取組はされていますか。	補助金の交付先は、水産加工業協同組合となっております。市内の水産加工業者は、主にサバ等の冷凍品を海外に輸出等していますが、みりん干し等の店頭販売向けのものも製造しています。神栖市の中で店頭販売を行っているのは波崎の18店舗ですが、インターネット販売を利用しているところもあるほか、県外でのPR活動も行っており、地元での販売とインターネット販売等の両方でPR活動をしています。
	3	これだけ大きな団体である水産加工業協同組合に対し補助金額が20万となっておりますが、足りているのでしょうか。	水産加工業協同組合として実施する自主事業については、視察研修の実施やイベントでの出品、また、直近では福島処理水の問題についての研修会の実施があり、これらの事業に対し補助金を交付しております。長年こういった形での補助を行っておりますが、組合から補助金の増額要望は今のところなく、現在の補助金額となっているものです。
	4	水産業振興を図るための支援事業であるため、水産加工業者の声を十分に踏まえ、既存の予算にとらわれず、必要に応じた予算措置も考えていくことが大切ではないかと感じています。また、地場産業の振興はまちづくりの観点からも大事な位置付けと考えます。神栖市は水産業において全国屈指の地域であり、やはり大事な産業だと思いますが、現在水産加工業における組合数も大分減ってきていますので、補助金の趣旨を十分に生かし、必要なものへは予算措置をして、補助金が有効的に活用されるようにしてもらいたいと思います。	現在の要項においては、1団体1事業という形で補助金を交付しておりますが、細分化して団体が実施したそれぞれの事業に対し補助金を交付するのであれば、今以上に事業ごとに補助することも可能であると思います。新たな交付要項の策定や補助金の交付方法に関しては、今後の検討課題になるかと思っています。

概 要 質 疑 等

課等名

事業名	番号	内 容	回答または措置
施設管理課 16:10~16:30			
協働のまちづくり推進事業公園美化活動補助金	1	公園のある地区でこの補助金を受けている地区は、市内85地区の何%ですか。	市内全体85地区のうち、令和4年度は45.8%となる39地区が補助金を活用して公園美化活動を行っております。主に波崎の土地改良エリア等、整備途中の公園がないところが多数ある状況です。なお、公園を有する地区における補助金の活用割合は97.7%です。
	2	清掃作業を行っている人のほとんどが高齢者であり、作業に係る出費や負担は大きく、それを地区等のボランティアで行い補助金を交付するという現在の方法には、かなり疑問を抱いています。清掃業者に業務委託するような形で、委託金として支出するべきだと考えますが、どのようにお考えでしょうか。	市としては、単に地区に除草作業をお願いしているのではなく、地域の皆様に公園に集まってもらうことで、地区離れ防止やコミュニティ醸成を図ることを目的に補助金を交付しています。また、いざ災害が起こった場合には、地区の公園が避難場所の拠点となり、地域の皆様の安全を確保する場所になることから、そこで草刈りやごみ拾い等の活動を通して、顔を合わせて活動していく中で地域の連携を深めていただく意図があることを、今後とも周知していきたいと思っております。
	3	(意見) 公園美化活動によって、確かに地区のコミュニティ醸成ができていますと感じます。当該補助金だけでなく、市の他の事業でも活用できるものがないかさらに検討し、市の支出を減らしながら、市民協働の精神や雰囲気を作り出すことが出来れば、非常にいい形になると思います。	
	4	市内97箇所公園のうち、69箇所の公園は地域のコミュニティで公園美化活動を行い、その他の公園は市で管理しているとのことですが、地区等で管理した場合は75円/m ² 、市で管理した場合は141/m ² が掛かるという計算であるならば、補助単価をもう少し上げた方がいいのではと感じました。	地区等からは、物価高騰の影響により、従来の補助金額では対応しづらいとの声もいただいております。確かに業者委託と比較すると、補助金額は安価となっておりますが、近隣の鹿嶋市や潮来市の状況と比較すると、神栖市は補助金額が多い状況であり、また、当該補助金は単なる公園管理ではなく、地域コミュニティの醸成を目的としたものとなっております。今後は遊具周りにゴムマットを設置することで草刈り面積を減少させるなど、公園美化活動に参加しやすい取り組みも検討しておりますので、引き続きご協力をいただきたいと思っております。
	5	自身が参加する団体で管理している公園は、一般的な地区の公園とは異なり、単なる清掃活動だけではなく、年間を通して四季の花々を植える等の活動を行っております。燃料や肥料、花の種などの経費の値上がりや、高齢化による人手不足によりかなり厳しい状況にあり、管理が難しくなっています。	管理する公園によって特性がありますので、個別に相談していただき、市で対応できるものにつきましては、可能な限り対応させていただきたいと思っております。
	6	(意見) 当該補助金が交付されることで、自身の地区では活動を続けています。参加者は80歳ぐらいの高齢の方ばかりでしたが、最近は親父の会等を通して、若手の方が一緒に参加していただけるようになり、清掃活動などの集まりを通して、補助金の目的であるコミュニティの醸成ができつつあると感じています。高齢化がどんどん進んでるので、若手の方を引き込み参加してもらおうというのが、一番大切なことだと思います。	

概 要 質 疑 等

課等名

事業名	番号	内 容	回答または措置
文化スポーツ課 16:35～16:55			
神栖市子ども会育成費助成金	1	中学生による子ども会の数を教えてください。	子ども会への加入は概ね小学生ですが、中学生が一部加入しているものがございます。中学生のみで構成している子ども会はありません。
	2	子ども会の加入率は現在36.3%まで低下していますが、加入率がこのまま下がり続けても助成し続けるのでしょうか。成果指標の目標値は単位子ども会の団体数の維持となっているので、団体数が維持できていても、加入している子どもが少なく活動がなく、機能していないというような場合になっても、補助を出し続けるのかどうか意見を伺いたいです。	現在の加入率が36.3%という状況については、所管課としても懸念してるところです。当面の間は助成を継続していきたいと考えておりますが、仮に具体的な数字を述べるのであれば、加入率が30%を切った場合には、運営方法を再考する必要があると考えているところです。
	3	子ども会に加入していましたが、低学年の間はお祭りの案内が来る以外に活動がなく、高学年になって役員の順番がくると保護者が辞めていくので、親の負担が少ない活動にしたり、地区が違う子ども会に入れるようにするなど、柔軟な加入方法にできないのでしょうか。地区活動にも参加したことがあるので、地区単位で子ども会に入ることに意味があるということもわかりますが、高齢化が進み若い人とのコミュニティ形成がなかなか難しい状況にあるので、柔軟な対応ができるような発想をお願いしたいと思います。	地区が主な単位子ども会の区割りになっていることにつきましては、承知しております。加入率の低さを解消するため、ご意見をいただいた地区を越えた子ども会や、また、現在以上に加入率が下がってしまった場合には、例えば小学校単位といった形での運営についても、検討していかなければならないと考えております。
	4	子ども会の会員数や、団体数を増やす取組は、どのような形でされているのでしょうか。子ども会は小学生だけのものだと思っていたため、波崎地区の中学生も一緒に参加し、運営できている事例等をPRすることで、子ども会そのものがより充実することに繋がるのではないかと思います。	子ども会に加入している中学生の多くは、波崎地区のお祭りに関係があり、小学生から継続して加入している方がいらっしゃるという状況になります。子ども会は主として小学生を対象としておりますので、就学時健診や広報紙でのPR等を行い、新たに小学校に入学する児童をターゲットにしたPRをさせていただいているところです。
	5	(意見) 加入者を増やすためには、今の状態で広報活動だけを頑張っても難しいと思います。生活スタイルが変化し共働きが増えるなど、生活状況が昔と変わってきているので、もっと加入しやすい子ども会のあり方を今後検討された方がいいのではと感じています。	

概 要 質 疑 等

課等名

事業名	番号	内 容	回答または措置
文化スポーツ課 16:35～16:55			
神栖市子ども会育成費 助成金	6	昔は放課後に子どもたちが活動する機会がなく、子ども会で集まって近所の子どもたちと遊んだり、夏休み等にはいろんなイベントに参加したりしていましたが、今の時代でそういったものが本当に必要なのでしょうか。今の子どもたちは、学校でいろんな活動をする機会があったり、高学年になればスポーツ少年団の練習に忙しい方もいるように思います。子ども会に人を集めるということが目的になっているように感じたので、子ども会の役割とは何か、親は子ども会に何を希望するのか、疑問に思いました。	今の子ども会のあり方につきましては、とても難しい状況にあると思います。子ども会は地域活動の入口として、いろいろな学年の子どもたちが集まる場所です。各単位子ども会によって活動内容はさまざまですが、地域のお祭りを開催したり、日帰り旅行等の活動を行う中で、子どもたちが年齢の異なる集団の中での振る舞いを身につけ、学ぶための場だと思っております。そのための活動の企画運営等が、保護者の方にとって負担に感じるところであり、役員を敬遠することに繋がっているのではと感じております。
	7	(意見) 神栖市の子ども会は、鹿行地域の他市と比較して補助を多くもらっていると思いますが、地区の加入率同様、子ども会の加入率は低下しています。今の子どもたちは習い事等選択肢が多く、共働きにより保護者も時間を作ることが難しいといった事情はあると思いますが、私の考える子ども会のあり方は、子どもが自主活動できるように保護者が促し補助することであると認識しております。子どもを地域で育てるための社会の入口として、存続していくべきであると思っております。この問題は所管課だけで解決できるものではないと思いますので、保護者、行政、関係団体で引き続き頑張っていただければと思います。	

概 要 質 疑 等

課等名

事業名	番号	内 容	回答または措置
市民協働課 16:55~17:10			
協働のまちづくり推進事業補助金	1	補助要件に該当するのはどのような団体でしょうか。	補助対象要件は、5人以上で構成されていること、市内に事務所機能を有すること、活動範囲が市内であること、規約や会則等を定めて運営されていること等があります。また、他の補助金交付を受けていないことも要件となっています。
	2	補助金の課題で示されているように、市民のボランティア意識の醸成を図っていくことが事業のポイントだと思います。市民自らが動く体制を整えていくことは、難しい点多々あると思いますが、市民の連携や協力については、どうお考えでしょうか。	市内で、よりよいまちづくりに繋がるようなスポーツ、あるいは文化芸術、その他の分野の行事等を市と協働で行ってきた団体が、コロナ禍により事業を縮小していたことから、補助申請が少なくなっております。当該補助制度については、広報紙等でお知らせはしておりますが、今後より一層周知し、制度を利用いただきながら、ボランティア活動に有意義に活用していただきたいと思っております。
	3	補助交付団体に記載されている各地区の「地区」というのは、行政区単位の地区ではなく、また別の団体を指すのでしょうか。また、地区で開催するお祭りが補助要件に該当するのであれば、補助金がもらえるのでしょうか。	資料に記載されている「地区」は、行政区単位の地区を指しています。また、地区のお祭りも、補助要件に該当するものであれば、申請をいただいで補助金を交付しています。
	4	補助金交付実績にある事業に、防犯パトロールや挨拶運動がありますが、自身の加入している地区でも、有志で防犯パトロールを行っています。申請すれば補助金の交付を受けられるのでしょうか。また、同じく交付実績にある事業に立哨活動がありますが、どのような活動をして、どこから補助申請がなされているのでしょうか。こういった活動に対し補助金が出るということについては、区長会等でPRされているのでしょうか。	防犯パトロールにつきましては、地区の安全のため、パトロールの間の見守り活動が補助要件に該当しておりますので、補助金の対象となります。申請については地区単位のほか、自警団が申請されている場合もあります。立哨活動については、区長さんのOBやPTAの方等の有志で構成されている団体が、朝の子どもたちの登校時に挨拶運動を兼ねて活動されています。補助金のPRにつきましては、毎年の区長説明会において地区へ説明を行っております。それ以外の団体へは、ホームページと広報紙でお知らせしております。
	5	先の質問に出ていた立哨活動を行っている有志団体は、補助要件にある、市内で事務所または事務所機能を有すること、規約や会則等を定めて運営されていること等の要件を満たしているのでしょうか。	役員を選出について会則を定める等、補助要件を満たしております。

概 要 質 疑 等

課等名

事業名	番号	内 容	回答または措置
市民協働課 17:10~17:25			
地区行政経費交付金	1	<p>神栖地域と波崎地域で、加入率に半分ぐらいの差があり驚きました。確かに地区加入者はどんどん減っていますが、ここまで地域差があるのはなぜでしょうか。また、地域で一緒に生活してしていくためには、地区に加入し助け合いながら生活していくことが義務だと私は思いますが、個人でも十分に生活できるのでその必要が無いと感じている人に対し、加入を促す施策はあるのでしょうか。</p>	<p>波崎地域は、お祭りなどで地域の繋がりが深いのではと考えております。一方で神栖地域は、単身世帯の多い都市部と呼ばれるような地域も多く、加入率が下がっている状況です。地区に加入するメリットは隣近所の方の顔を知ること、いざという時に助け合いができることだと思いますが、メリットがないと考えられる方や未加入でも特に不自由がないことを理由に、断られてしまうことがやはり課題となっております。所管課としても、毎年加入促進や脱退防止のための施策をチャレンジさせていただいており、直接結果に繋げることが難しい状況ではありますが、引き続き進めていきたいと思っております。</p>
	2	<p>地区で納涼祭や旅行などの行事を行っていましたが、コロナ禍により出来なくなった途端、脱退する方が増えました。やはり地区でみんなで行う行事やイベントがないと、加入する意味がないと辞められてしまいます。また、一番大きな要因は高齢化で、役員をするのが大変だから辞めるという方が多いのが一番です。ただそういった中であつても、地域の絆やコミュニティの醸成のため、地区は必要であると思います。</p>	<p>地区加入者の高齢化は、いろいろな区長さんからもお話をいただいております。高齢世帯の中で区費の負担が大きいことや、役員ができないことを理由に脱退してしまうというケースを伺っております。令和元年度に実施したアンケート結果にも同様の意見が多くみられたため、令和2年度から、行政経費交付金の見直しを行い、高齢世帯の区費の軽減を図るため等の理由により補助率を上げて対応している状況です。しかしながら、高齢化や役員の問題に十分に対応しきれてない部分が、課題として残っております。</p>
	3	<p>(意見) 地区へ加入しなくても、自身でボランティア活動を行うなどして地域の方々との繋がりを保持することが出来るので、地区への加入の必要性を私は感じません。</p>	
	4	<p>7月に行われた、地域と防災安全課、市民協働課が連携して行った地区のお祭りに参加しました。子どもたちも楽しそうで、このような大人と子どもと一緒に接する場がある活動は、大変いいなと感じました。今後いろんな地区に、事例として薦めていただければと思います。</p>	<p>令和5年度は、地区加入促進事業として、事例集を作成しているところですので、ご意見いただいたモデル地区の事例につきましても、作成している事例集に掲載させていただきます。また、作成した事例集につきましては、各地区へ配布しますので、それを参考として、取組が広がっていけばと考えております。</p>
	5	<p>協働のまちづくり事業は継続した支援体制が、必要不可欠だと思います。各行政区の運営などへの地域住民の関心度は低くなっていると感じている中、市民参加のまちづくりを推進するためには行政のリーダーシップが求められると思いますが、どのようにお考えでしょうか。 また、新たな地域コミュニティの中で活動が進んでるものもありますが、参加者は住民の方の代表ですので、対応や運営の仕方については行政のバックアップ体制が必要だと思いますので、これからも支援をお願いします。</p>	<p>現在、各地区単位ではなく、中学校区単位での地域コミュニティ協議会の形成を進めており、6中学校区6地域コミュニティ協議会が立ち上がり、活動を始めております。例えば、各地区単位では役員の高齢化や予算の関係で、お祭りを開くのが大変な場合に、地域コミュニティ協議会の中でコミュニティセンターを拠点として、各地区合同で祭りを開いたらどうか等を提案できればと考えています。 各地区単位ではなく、隣近所の地区も一緒に活動できる形ができるよう、まだ形成できていない中学校区について調整を進めております。引き続き、地区の皆さんに加入していただけるよう、また地域コミュニティ協議会が活発に活動していけるよう、一生懸命進めて参りたいと思っております。</p>

概 要 質 疑 等

課等名

事業名	委員名	内 容	回答または措置
市民協働課 17:10~17:25			
地区行政経費交付金	6	地域コミュニティ協議会が形成された、6中学校区を教えてください。	(後日回答) 神栖四中学区地域コミュニティ協議会、矢田部・土合地域コミュニティ協議会、平泉地域コミュニティ協議会、うずも地域コミュニティ協議会、波崎東地域コミュニティ協議会、若松地域コミュニティ協議会の6つとなります。
	7	令和2年度に地区運営の負担軽減のため、地区行政経費交付金の制度見直しを行ったとありますが、見直し内容を教えてください。	区費の軽減や、地区の健全な運営に活用いただければということで、行政経費交付金の補助金額を上げております。加入世帯数によって補助をしておりますが、令和2年度以前は単価が400円だったところを、200円増額し現在は600円としています。また、基本額については、加入世帯数が100戸未満の場合、令和2年度以前は6万円でしたが、5万円増額し今現在は11万円となっております。